

2. 安全で安心な消費生活の実現

- 東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。
- 被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携しこどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。

Ⅵ 計画の実現に向けて

1：開かれた区政と区民の参画・協働の実現

【施策が目指す江東区の姿】

区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。

【取組方針】

1. 開かれた区政運営による透明性の向上

- 区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。
- 情報セキュリティ対策を構築したうえでオープンデータ*を活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。
- 区民による積極的な情報利用に向け、公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

2. 区民参画と協働の推進

- 幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。
 - 多様化・複雑化する地域課題について、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取組を推進します。
- ※オープンデータ…誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工・編集・再配布等)できるよう公開されたデータ。営利・非営利を問わず二次利用が可能で、機械判読に適し、無償で利用できる。

2：効率的な区政運営と職員の育成

【施策が目指す江東区の姿】

人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

【取組方針】

1. 効率的な区政運営の推進

- 外部評価への区民参画など客観性を担保した行政評価を活用することにより、施策及び事務事業の不断の見直しに取り組みます。
- 社会情勢や区民ニーズに的確に対応した新規事業を実施していくとともに新たな「行行政改革計画」に基づき業務委託や指定管理者制度、PPP*・PFI*的手法を積極的に活用し、財政負担の軽減と区民サービスの向上を図ります。
- 職員定数の適正化を図りつつ、機動的な組織体制を整備します。

2. ICT利活用の推進

- RPA*やAIなどのICTを活用し定型業務の自動化や事務作業の効率化を進め、職員は企画立案業務など職員でなければならない業務に注力していきます。

3. 窓口サービスの向上

- 民間委託の一層の推進や窓口サービスの質の向上に全庁的に取り組みます。
- 行政手続の簡略化・電子化等、行政サービスの一層の向上に努めていきます。

4. 公有財産の適切な管理と有効活用

- 区有施設の維持管理・更新・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。
- 区有地・区有施設の有効活用を図るとともに、民間活力の活用などあらゆる手法を検討しながら区民ニーズに合った施設整備を進めます。

5. 職員の育成

- 広い視野と「意欲・スピード・思いやり」を持って意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決できる職員を育成するとともに、公務員としての倫理意識の徹底を図ります。
 - 働き方改革については、フレックスタイムの導入やペーパーレス会議などの取組を進め、併せて長時間労働の是正を図り、職員が健康で能力を発揮できる組織づくりを進めます。
- ※PPP…官民が連携し、行政サービスを提供する手法を幅広く捉えた概念。
※PFI…PPPの一つで、公共施設等の設計・建設、維持管理、運営を、民間の資金とノウハウを活かして行う、公共事業の手法。
※RPA…ロボットによる業務工程の自動化

3：自主・自律的な区政運営の推進

【施策が目指す江東区の姿】

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

【取組方針】

1. 財源の確保と財政基盤の強化

- 徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、キャッシュレス決済の取組による特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。
- 新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。
- 広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組めます。

2. 持続可能で安定的な財政運営の推進

- 社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。
- 地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建て替えの基金新設の検討、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。

3. 財政運営の透明性の確保

- 中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。

4. 地方分権の推進

- 都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。
- 基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。
- 大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。

パブリックコメント(意見募集)の提出方法

長期計画(分野別計画)＜素案＞に対する
ご意見をお寄せください

長期計画(分野別計画)＜素案＞に対する皆さんのご意見を募集します。分野別計画(素案)の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)・企画課(区役所4階)でもご覧になれます。いただいたご意見や区の考え方は、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【募集期間】7/11(木)～31(水)必着

【意見の提出方法】①氏名②住所③年齢④ご意見(区外の方は在勤・在学等も記入)を記入し、〒135-8383区役所企画課企画担当(計画)へ郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは窓口(4階1番)にご提出ください。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。

【提出・問合せ先】企画課企画担当(計画) ☎3647-9168、FAX3699-8771

区民説明会を開催

長期計画(分野別計画)＜素案＞について、区民説明会を下記のとおり実施します。どなたでも参加できますので、ご都合の良い会場へお越しください。

開催日	時間	会場(所在地)	備考
7/16(火)	19:00～	総合区民センター6階 サブ・レクホール(大島4-5-1)	手話通訳あり
7/18(木)	19:00～	豊洲文化センター8階 第6研修室(豊洲2-2-18)	
7/20(土)	14:00～	江東区文化センター6階 第1～3会議室(東陽4-11-3)	手話通訳あり
7/23(火)	19:00～	森下文化センター3階 第1研修室(森下3-12-17)	
7/26(金)	19:00～	砂町文化センター2階 第1会議室(北砂5-1-7)	

※全会場とも内容は同じです。

郵便はがき

料金受取人払郵便

深川局承認

8073

差出有効期間
令和元年8月
4日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

1358790

001

江東区役所政策経営部企画課

企画担当 行

東陽四丁目11番28号

(受取人)

きりとり線

きりとり線